



## 当ファンドの足元の運用状況

### ポイント

- ① インフレの鎮静化や景気減速を背景に利下げが続く見通し
- ② 利下げ開始以降は債券のパフォーマンスが良好となる傾向
- ③ 景気減速に備えつつ、利回りを追求したポートフォリオを構築

## ① インフレの鎮静化や景気減速を背景に利下げが続く見通し

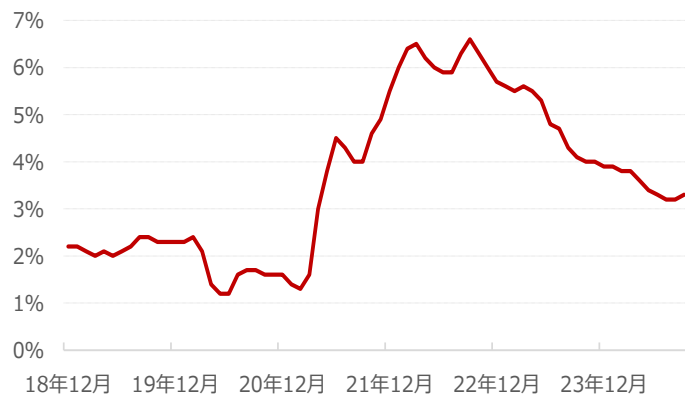
### 主要国では利下げの継続が見込まれる

米国では、他の主要先進国と比べて堅調な景気が続いていたものの、足元では失業率が4%を超えるなど、景気の減速がみられます。一方、賃金上昇率の鈍化などを背景にインフレは鎮静化が続いており、2025年にはFRB（米連邦準備制度理事会）が目標とする2%に到達するとみられます。FRBは2024年9月に0.5%、11月に0.25%の利下げを行ないましたが、年内は12月に0.25%の利下げを実施し、2025年はさらに1.75~2.25%程度の利下げを行なうとPIMCOでは予想しています。

### トランプ氏の政策など不確実性は複数存在

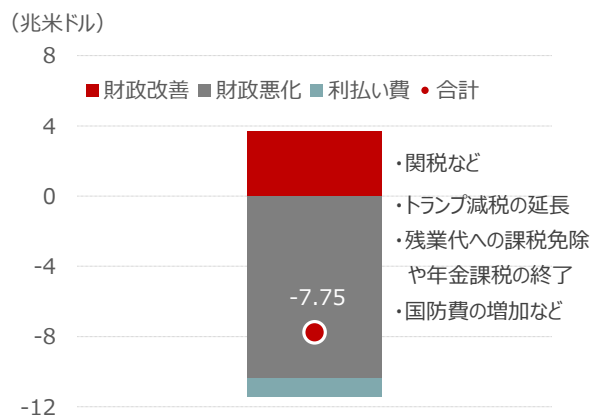
米国の景気はソフトランディングが予想されますが、米大統領への返り咲きが決定したトランプ氏の政策や地政学的リスクなどの不確実性も複数存在するなか、景気後退入りやインフレの再加速などのリスクシナリオにも注意が必要です。トランプ氏が掲げる関税政策は、輸入物価の上昇を通じて、消費の減少やインフレの上昇を引き起こすと予想されます。また、トランプ減税の延長などにより、財政赤字は大きく拡大する見通しで、財政リスクへの意識の高まりが長期金利を押し上げ、市場の不安定化要因になる可能性もあります。

米国コアCPI（消費者物価指数）  
上昇率（前年同期比）の推移



期間：2018年12月～2024年9月、月次  
（出所）ブルームバーグのデータを基にPIMCO作成

トランプ次期米大統領が掲げる経済政策と  
米財政収支への影響の予測（2026-2035年）



2024年10月28日時点  
（出所）Committee for a Responsible Federal Budgetの資料を基にPIMCO作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## ② 利下げ開始以降は債券のパフォーマンスが良好となる傾向

### 米国の中立金利は2～3%と予想

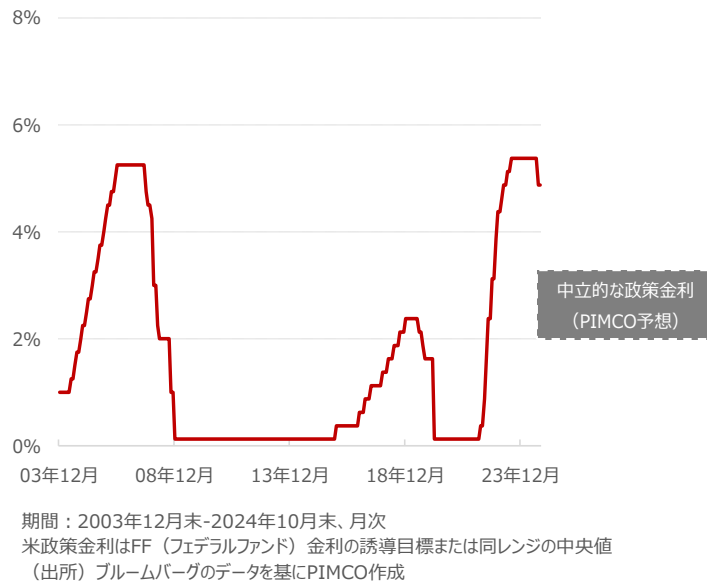
米国経済にとって緩和的でも引き締めのでもない中立金利の水準については、市場でも見方が分かれています。政府債務水準の上昇や、企業や家計のバランスシートの健全化などを背景に、中立金利は以前の水準から上昇したとの見方も一部にはありますが、PIMCOでは、中立金利に中長期的に影響を及ぼす人口動態や資産格差などに変化がないことから、中立金利は以前の2～3%のレンジから変わっていないとの見方を継続しています。今後インフレの鎮静化が続き、経済成長率も緩やかに低下する場合には、同水準まで利下げが実施される可能性は十分にあると考えられます。

### 債券は利下げ局面で堅調に推移する傾向

当面は利下げ局面が続くと予想されるなか、債券投資では金利収入に加えて、金利低下に伴う債券価格の上昇も期待できる状況にあるといえます。過去5回の利下げ局面において米国債券のリターンは1年、2年共に全てプラスとなり安定したパフォーマンス実績となりました。一方、米国株式については景気の状態や、バリュエーション（投資価値評価）などによりパフォーマンスにばらつきがみられました。

また、一般的にインフレが落ち着いて推移する環境においては、債券市場と株式市場の値動きの相関が低くなる傾向があり、足元でもこうした傾向が戻ってきています。これらの点に鑑みると、株式下落時の備えや、ポートフォリオ全体のリスク・リターンのバランスの改善のために、債券をポートフォリオに組み入れることは有効と考えられます。

### 米国の政策金利の推移



### 米利下げ局面でのパフォーマンス比較

利下げ開始	米国債券		米国株式	
	1年リターン	2年リターン	1年リターン	2年リターン
期間① 1995/7/6	+3.3%	+14.4%	+23.0%	+75.0%
期間② 1998/9/29	+0.3%	+7.1%	+23.9%	+42.5%
期間③ 2001/1/3	+7.0%	+17.7%	-8.8%	-27.0%
期間④ 2007/9/18	+6.0%	+14.3%	-20.0%	-24.3%
期間⑤ 2019/7/31	+10.2%	+9.5%	+9.9%	+51.1%

期間：1995年7月5日～2021年7月30日、日次。各期間は利下げ開始日の1営業日前を起点としてそれぞれ1年・2年リターンを計算。  
注：米国債券、米国株式については4ページをご参照ください。指数はファンドのベンチマークではありません。  
（出所）ブルームバーグのデータを基にPIMCO作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

### ③ 景気減速に備えつつ、利回りを追求したポートフォリオを構築

#### 信用リスクを抑制しつつ高い利回りを追求

緩やかな景気減速が見込まれるなか、2024年10月末のインカム戦略は平均格付をA-と信用リスクを抑制しつつ、割安なセクターや銘柄を選別することで相対的に高い利回りを追求する配分としています。年初来では、米国債と同等の信用力を有しつつ、米国債対比で割安感が強まっているとみている米国政府系住宅ローン担保証券の組み入れを増やしたほか、市場の想定よりも金利低下が進行しやすいとみている欧州や英国の国債の投資比率を高めました。一方、こうした守りの資産は金利上昇時に軟調となる傾向があるため、金利上昇への備えとして、米国政府関連債は売り持ちとしています。

攻めの資産では、社債対比で割安感が残るとみている米国非政府系住宅ローン担保証券などの証券化商品を選好しています。また、年初来では、インフレが安定しており、適切な経済政策運営が続いているペルーの国債などを一部新しく組み入れるなど、幅広い投資対象から魅力的な銘柄を選別しつつ利回りを追求しています。

#### 守りの資産におけるリターンの追求

守りの資産の筆頭である米国債と米国政府系住宅ローン担保証券は、共に信用リスクが低く値動きが似ていることが多い一方、金融政策の局面によってパフォーマンスに若干差が出る傾向があります。具体的には、利上げ局面では米国債のリターンが上回り、利下げ局面では米国政府系住宅ローン担保証券のリターンが上回る傾向があります。その背景には、利下げ局面では米国政府系住宅ローン担保証券に対する金融機関からの需要が高まりやすい点などが挙げられます。単純に攻めと守りの資産の比率を調整するだけでなく、セクターを選別することで、リターンを追求しています。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

\* 後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みの際のご留意事項】を必ずご覧ください。

#### インカム戦略の資産別配分（構成比）の推移

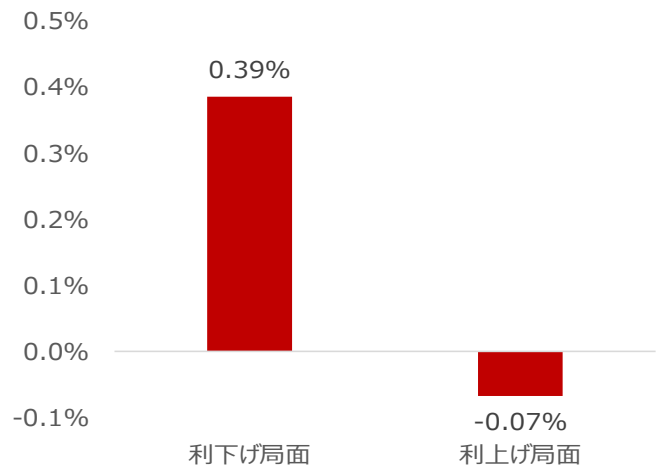
	2023年12月末	2024年10月末	変化幅	
攻めの資産	ハイイールド社債	3.6%	3.4%	-0.3%
	新興国債券（社債含む）	9.2%	10.8%	1.5%
	米国非政府系住宅ローン担保証券	17.2%	18.3%	1.0%
	バンクローン	2.6%	2.6%	0.0%
	投資適格社債	5.9%	7.8%	1.9%
	証券化商品（除く住宅ローン担保証券）	9.4%	10.0%	0.6%
	攻めの資産合計	48.0%	52.8%	4.8%
守りの資産	先進国債券（除く米国）	-1.8%	7.8%	9.6%
	米国政府系住宅ローン担保証券	39.5%	51.7%	12.2%
	米国政府関連債	13.2%	-14.7%	-27.8%
	守りの資産合計	50.9%	44.9%	-6.0%
	その他の債券等	1.2%	2.3%	1.2%
平均格付	A	A-		

期間：2023年12月末と2024年10月末を比較。

四捨五入の関係で合計や変化幅の数値が一致しない場合があります。構成比は、債券部分から算出しています。平均格付は、現金等を除く債券部分について、ランク毎に数値化したものを加重平均しています。平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。格付はS&P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の高い方の格付によります。上記2社より付与されていない銘柄については、フィッチ社またはビムコ社による独自の格付を使用しています。

（出所）PIMCO作成

#### 金融政策局面別の米国政府系住宅ローン担保証券の米国債に対する超過リターン



期間：1999年12月末～2024年10月末、月次

米国政府系住宅ローン担保証券を構成する各証券の該当する米国債に対する月次超過リターンについて、利下げ局面・利上げ局面別に平均値を算出

利上げ局面：利上げを開始した月の前月から利下げを開始する月の前々月まで。

利下げ局面：利下げを開始した月の前月から利上げを開始する月の前々月まで。

注：米国政府系住宅ローン担保証券については4ページをご参照ください。指数はファンドのベンチマークではありません。

（出所）ブルームバーグのデータを基にPIMCO作成

## ご参考 PIMCOならではの強みを活かした投資機会の捕捉

### 逆発行依頼を活用して投資機会を創出

PIMCOでは、資金調達ニーズがある企業に対してPIMCOから直接債券の発行を働き掛ける逆発行依頼を積極的に行なっています。逆発行依頼により発行された債券は、利回りなどの条件が発行体と投資家の間の交渉により決まるため、通常の債券よりも魅力的になる傾向があります。またその結果、逆発行依頼により発行された債券は、格付や年限が同水準の社債指数と比べて良好なパフォーマンスとなることが期待されます。

PIMCOでは緩やかな景気減速が進行していくとの見通しの下、インカム戦略のポートフォリオにおいて社債への投資比率は抑制しています。しかし逆発行依頼の活用などを通じて投資機会を捕捉し、優良銘柄への選別投資を行なうことにより、リターンの積み上げを追求しています。

※上記はPIMCOによる逆発行依頼の活用の説明であり、すべての取引において他の同種の債券よりも有利な条件で取引ができることおよび良好なパフォーマンスが得られることを示すものではありません。

#### <当資料で使用した指数について>

米国債券：ブルームバーグ米国総合債券インデックス

米国株式：S&P500株価指数（トータルリターン）

米国政府系住宅ローン担保証券：ブルームバーグ米国MBSインデックス

#### <当資料で使用した指数の著作権等について>

●「Bloomberg®」および「ブルームバーグ米国総合債券インデックス」、「ブルームバーグ米国MBSインデックス」は、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limitedをはじめとする関連会社（以下、総称して「ブルームバーグ」）のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグは野村アセットマネジメント株式会社とは提携しておらず、また、野村PIMCO・世界インカム戦略ファンドを承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、当ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

●S&P500株価指数は、スタンダード&プアーズファイナンシャルサービシズエルエルシーの所有する登録商標です。

#### <インカム戦略について>

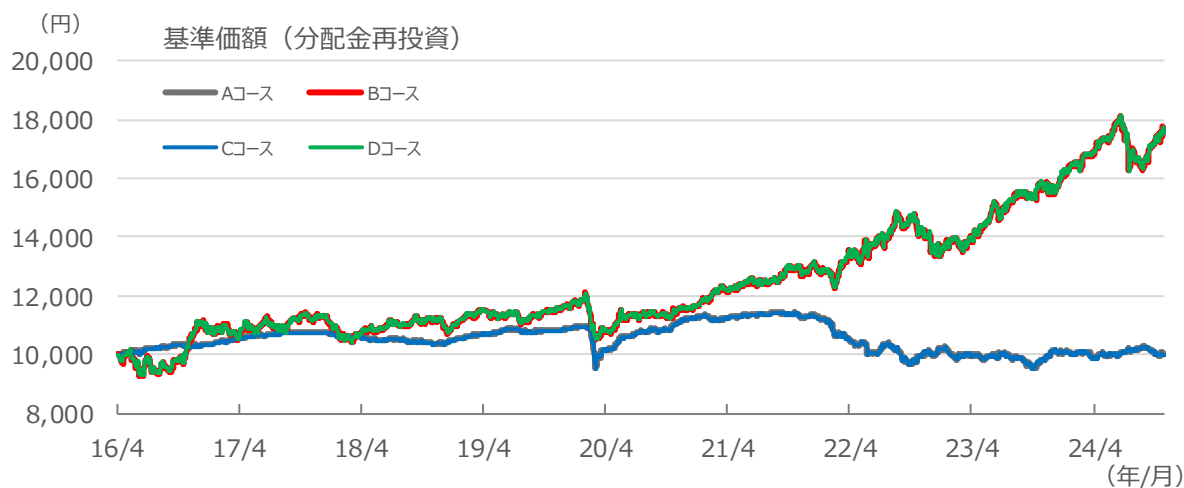
インカム戦略は、ファンドが投資対象とする外国投資信託であり、ファンドの運用実績ではありません。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## ファンドの運用状況

### <A/B/C/Dコース> 基準価額の推移

期間：2016年4月22日（設定日）～2024年11月20日、日次



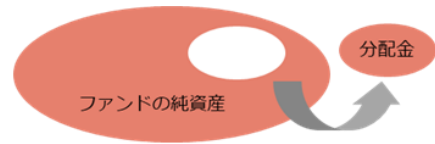
基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



## 分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

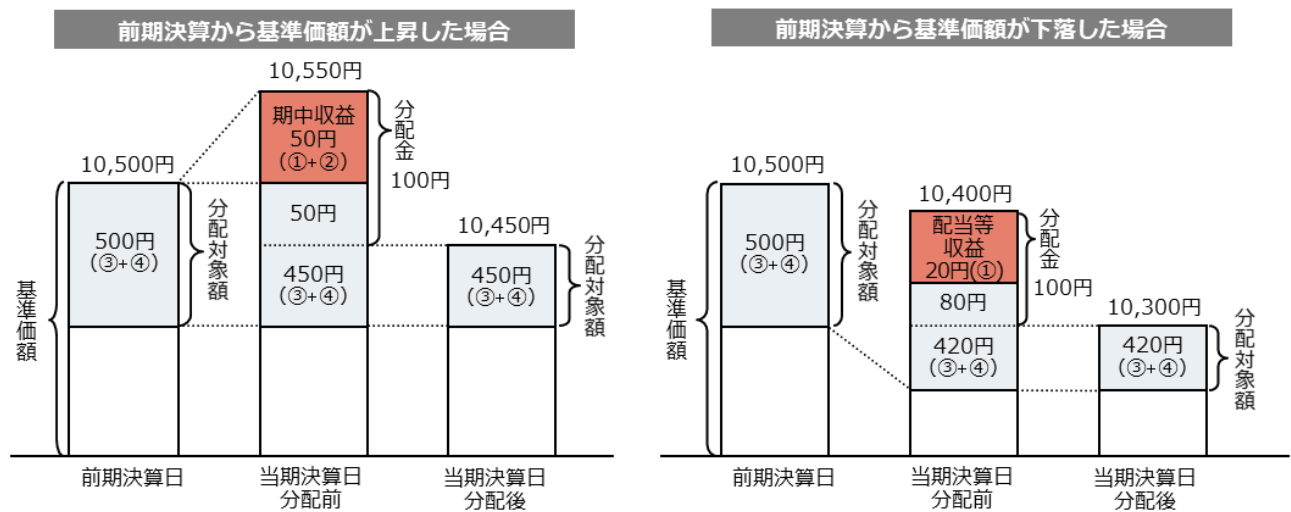


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

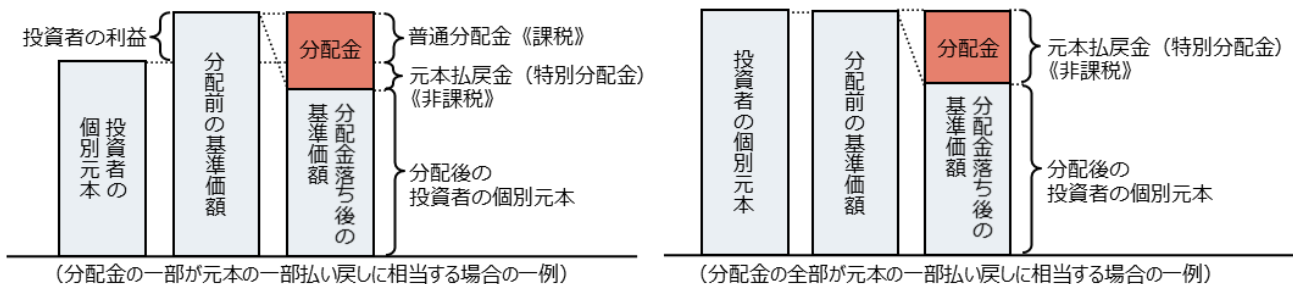
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金(特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

- ◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

# 「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」

## 【ファンドの特色】

- 世界各国(新興国を含みます。)の債券等(国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券、資産担保証券、ハイ・イールド債券、企業向け貸付債権(バンクローン)等)および派生商品等を実質的な主要投資対象※とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

- ファンドは、分配頻度、投資する外国投資信託において為替ヘッジの有無の異なる、4本のファンド(Aコース、Bコース、Cコース、Dコース)で構成され、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。

	為替ヘッジあり(部分ヘッジ(高位))※	為替ヘッジなし
年2回分配	Aコース	Bコース
毎月分配	Cコース	Dコース

※「Aコース」「Cコース」は、投資する「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAクラスN(JPY)」において、原則として、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。

- 各々以下の円建ての外国投資信託「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA」および国内投資信託「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」を投資対象とします。

ファンド名	投資対象
Aコース	(外国投資信託)PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAクラスN(JPY)
Cコース	(国内投資信託)野村マネーポートフォリオ マザーファンド
Bコース	(外国投資信託)PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAクラスN(USD)
Dコース	(国内投資信託)野村マネーポートフォリオ マザーファンド

- 通常の場合においては、「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA」への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

※通常の場合においては、「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

### ■外国投資信託「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAクラスN(JPY)/クラスN(USD)」の運用の基本方針■

※PIMCO バミューダ・インカム・ファンドAをファンドといいます。

- ・ファンドは、PIMCO バミューダ・インカム・ファンド(M)受益証券への投資を通じて、世界各国(新興国を含みます。)の債券等(国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券、資産担保証券、ハイ・イールド債券、企業向け貸付債権(バンクローン)等)および派生商品等に実質的に投資を行ない、インカムゲインの最大化と長期的な値上がり益の獲得を目指します。
- ・通常、総資産の65%以上を世界各国(新興国を含みます。)の債券等(国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券、資産担保証券、ハイ・イールド債券、企業向け貸付債権(バンクローン)等)および派生商品等に実質的に投資します。
- ・ポートフォリオの平均デュレーションは、原則として0~8年の範囲で調整します。
- ・米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、投資顧問会社が、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないます。ただし、総資産の10%以内(注)の範囲で、米ドル建て以外の通貨エクスポージャーを、実質的に保有することができます。

(注)2024年7月31日付で、総資産の15%以内となる予定です。

- ・クラスN(JPY)は、原則として、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。クラスN(USD)は、組入資産について、原則として対円の為替ヘッジを行わず、米ドルへの投資効果を追求します。

\* 上記は2024年7月12日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- 「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」を構成する各ファンド間でスイッチングができます。
- 運用にあたっては、ピムコジャパンリミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

### ● 分配の方針

#### ◆Aコース、Bコース

原則、毎年4月および10月の16日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として利子・配当等収益等および基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

#### ◆Cコース、Dコース

原則、毎月16日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券およびバンクローン等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券およびバンクローンの価格下落や、当該債券およびバンクローンの発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。  
 ※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

(2024年11月現在)

【お申込メモ】

- 信託期間 2026年4月16日まで(2016年4月22日設定)
- 決算日および収益分配 「Aコース」「Bコース」  
年2回の決算時(原則、4月および10月の16日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。  
「Cコース」「Dコース」  
年12回の決算時(原則、毎月16日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位  
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- スイッチング 「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」を構成する各ファンド間でスイッチングが可能です。  
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、「ニューヨーク証券取引所」の休場日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドはNISA(少額投資非課税制度)の対象ではありません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.848%(税抜年1.68%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に  
 応じて異なりますので、表示することができません。  
 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※販売会社によっては、一部のファンドのお取扱いを行わない場合があります。

**NOMURA**

野村アセットマネジメント

設定・運用は

商号：野村アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会 /  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>





#### 【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

#### 【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

# 野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○		○	
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
信金中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第258号	○			
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

# 野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
第一勧業信用組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第278号	○			
第一生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第657号	○	○		
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第6号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○	○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

# 野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○			
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号	○			
敦賀信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第24号				
豊橋信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第56号				
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号				
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第20号				
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社常陽銀行 (委託金融商品取引業者 めぶき証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社八十二銀行 (委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社北洋銀行 (委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。